

平 成 2 6 年 度

掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書

(平成25年度対象)

平 成 2 6 年 8 月

掛 川 市 教 育 委 員 会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき
平成25年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、
点検及び評価の結果を提出するものです。

平成26年8月29日

掛川市教育委員会教育委員

平成25年4月1日から平成26年3月31日

委 員 長	小野 恵美子
委員長職務代理者	松下 一徳
委 員(～5/18) (5/19～)	平松 季哲 永田 孝明
委 員	山本 和子
教 育 長	浅井 正人

目 次

	頁
I はじめに	
1 目 的	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	3
4 掛川市教育委員会評価委員会	3
II 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件	4
2 教育委員による園・学校等訪問	4
III 点検・評価の結果（平成25年度事業対象）	
1 教育委員会の活動	5
2 乳幼児教育	7
3 学校教育	9
4 社会教育	11
IV 総合評価	13
V 評価を受けて	14
VI 資料編	
1 平成25年度「掛川市の教育〈人づくり構想かけがわ〉」	15
2 関係法令	17
3 平成25年度教育費予算	18
4 総合計画数値目標に対する現状	19
5 用語解説	20

I はじめに

1 目 的

掛川市教育委員会では、「第1次掛川市総合計画」の政策大綱である「生涯にわたり自己を高め、心豊かに暮らせるまち」を基礎として、掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」を策定し、基本目標や取り組むべき施策を明らかにしています。この「人づくり構想かけがわ」は、毎年公表するとともに市議会をはじめ校長会、園長会、さらには、事務局職員にも趣旨の説明を行い、共有化するとともに施策の実現に努めています。

このような中、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日から施行されました。改正にあたって、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。そのため、掛川市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成25年度のエ育委員会活動に関する報告書を下記のとおり作成しました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制のエ育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を執行しています。そのため、教育委員会の基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、事後にチェックする必要があるものと考えられます。また、教育委員会は地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

こうしたことから、法改正においても教育行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、教育行政の基本的な方針策定と同様に、教育委員会が、管理・執行しなければならない事務として位置づけられました。

2 点検・評価の対象

(1) 対象年度：平成25年度

(2) 対象内容

① 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、月1回開催する定例会や必要に応じて緊急案件を審議する臨時会の運営状況について評価を行います。

また、会議の公開、保護者や地域住民への情報発信、教育委員会・市長部局の連携、教育委員の自己研鑽、幼稚園や小・中学校・所管施設の訪問状況等についても評価を行います。

② 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

平成25年度掛川市の教育は、基本目標を【「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民」の育成】とし、基本方針を【「知性と創造性にすぐれ、豊かな心と健やかな体をそなえた、自己実現を目指す自立した市民」の育成】と【「豊かな生涯学習社会の実現に向け、人づくり・まちづくりの担い手としてそれぞれの役割を担い、自らが進んで行動し、地域社会を共に支える市民」の育成】としました。

構想推進の基本的な考え方は3点あり、1つ目は【「掛川市総合計画」の段階的推進を図る。】、2つ目は、【市民総参加による教育の振興に努める。】、3つ目は、【「生涯学習運動」が豊かに花開くまちづくりの一翼を担う。】です。

そして、「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針を実現させ「乳幼児教育・学校教育・社会教育」の具現化を図るため、以下のとおり基本目標と重点施策を定めていますので、これらを評価の対象としました。

○乳幼児教育・・・豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人とのかかわる力のある子どもの育成

- ① 養護・教育内容の充実
- ② 保育者の資質・意欲の向上
- ③ 安全・安心で豊かな園環境の整備
- ④ 家庭や地域住民等と連携した園
- ⑤ 保育一元・幼保一体化の推進

○学校教育・・・夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

- ① 「確かな学力」の向上を目指す学校
- ② 豊かな感性、健やかな心身を育む学校
- ③ 家庭や地域住民等と連携した開かれた学校
- ④ 社会の変化に対応する学校
- ⑤ 信頼される学校

○社会教育・・・市民の主体性を尊重し、学校、家庭及び地域住民等の連携・協力のもと、心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成

- ① 次代を担う青少年健全育成の推進
- ② 家庭教育力の向上

- ③ 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり
- ④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成
- ⑤ 生涯スポーツの振興
- ⑥ 図書館サービスの充実

3 点検・評価の方法

自己点検・評価の内容については、外部識者により組織された、「掛川市教育委員会評価委員会」において検討を行いました。

点検・評価は、自己点検・評価シートを作成し、「教育委員会の活動」では活動項目ごと、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では主要事業ごとに自己点検・評価を行い、「点検・評価」欄に反省や今後の改善点などを記入しました。

4 掛川市教育委員会評価委員会

(1) 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委員長	山崎 保寿	静岡大学 教育学部教授
副委員長	宇佐美 千穂	掛川市民大学院 卒業生
委 員	山下 徹	公益財団法人蘇峰会 事務局長
委 員	宮石 美佐	会社員

(2) 開催の経緯

平成26年

5月30日(金) 第1回評価委員会

- ・委員の委嘱
- ・平成26年度評価(対象:25年度)の内容について協議
- ・平成27年度評価(対象:26年度)シートの形式、評価の方法について協議

7月17日(木) 第2回評価委員会

- ・平成26年度掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について協議
- ・平成27年度評価シートの形式、評価の方法について協議

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件

教育委員会会議は、教育委員により定例会が毎月 1 回開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。平成25年度は、定例会12回、臨時会3回、計15回の教育委員会会議が行われました。

教育委員会会議に諮られた「教育委員会が管理・執行する事務」に関する協議案件数は計61件で、項目ごとの案件数は以下の通りです。

- ・ 教育委員会規則及びその他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること 15件
- ・ 教育委員会に設置された附属機関の委員の任命を行うこと 24件
- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること 10件
- ・ 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること 6件
- ・ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免、その他の人事に関すること 3件
- ・ 教育予算その他議会の議決を経るべき事項 2件
- ・ 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること 1件

2 教育委員による園・学校等訪問

- ・ 幼稚園 7園
- ・ 小学校 のべ12校
- ・ 中学校 のべ5校
- ・ その他 3施設

平成26年度点検・評価シート

Ⅲ 点検・評価の結果(平成25年度事業対象)

1 教育委員会の活動

活動項目	25年度の実績	点検・評価(次年度に向けた改善点等含む)
① 教育委員会の会議の運営及び運営改善	○25年度は、毎月1回の定例会のほか臨時会を3回開催し、合計61件の案件を審議した。会議の効率化を図るために、会議前に教育委員への資料配付及び事前説明を行った。 ○市内の教育施設や文化施設を知り、今後の教育施策に反映させていくために移動教育委員会を開催した。25年度は、大日本報徳社(7月)、東京女子医科大学大東キャンパス(11月)、南体育館(12月)、貞永寺(2月)で定例会を開催し、各施設を視察し研修を行った。	○教育委員会会議では活発な議論がされており、必要に応じて臨時会を開催するなど適切な進行管理を行い、教育行政の円滑な執行に努めることができた。 ○今後も広範な教育行政が成果を上げて遂行されるよう積極的に議論することが必要である。そのために、事務局として専門的な情報や、最新の情報等の収集に努め、会議のためにわかりやすく、正確な資料づくりに努めていく必要がある。
② 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○教育委員会定例会や臨時会(非公開の臨時会を除く)の議事録と教育委員会の行事等を市ホームページで公開し、毎月更新した。	○市ホームページだけでなく会議等で、市民と接する機会等を通じて教育委員会の会議を公開していることや議事録を公開していることをPRしていくことが必要である。また、教育委員会定例会の傍聴者は1件あったが、今後さらに、前記のようなPRをし、広く市民が教育に関心を持つよう促していく必要がある。
③ 教育委員会と市長及び市長部局との連携	○年2回(7月、10月)「人づくり構想かけがわ」推進本部会議を開催し、市長部局との連携を図った。また、重要案件については、随時、市長部局との協議を行うなど連携を図った。	○25年度2回開催した「人づくり構想かけがわ」推進本部会議を、26年度は3回実施し、さらに連携を深めていく必要がある。また、重要案件についても、これまで以上に市長部局との協議機会を設けていく必要がある。
④ 教育委員の自己研鑽	○文部科学省で推進している「地域とともにある学校づくり」におけるコミュニティ・スクール(学校運営評議会制度)※の先進地である横浜市及び文部科学省を訪問し、その理念、考え方等を研修した。また、東京都渋谷区の文化財を視察し、掛川市の文化財の活用のために、保存、活用方法等について研修した。	○26年度には、ステンドグラス美術館や中央図書館周辺の整備等文化施設ゾーンの整備計画があるため、文化複合施設の先進地の視察等を検討していく必要がある。また、「中学校区学園化構想事業」「ICT活用事業」や学力問題など、その年度の重要施策や問題に関して、参考となる先進地の視察等を検討していく必要がある。
⑤ 園・学校及び教育施設に対する支援、条件整備	○学校施設の耐震性を確保するため、県耐震基準に基づき、2中学校(栄川、桜が丘)、4小学校(城北、和田岡、原田、倉真)で耐震補強及び大規模改造工事を実施した。 ○教育委員による園・学校訪問を延べ26回行い、教育施設の現状や課題等の把握に努めた。	○25年度の耐震補強及び大規模改造工事により、市内31小中学校の校舎の耐震性は確保された。小中学校の校舎及び屋内運動場は老朽化している物も多くあるため、今後は計画的に改築等をしていく必要がある。 ○今後も、園・学校訪問を実施して、教育施設の現場や課題の把握に努めていく必要がある。

活動項目	25年度の実績	点検・評価(次年度に向けた改善点等含む)
⑥「人づくり構想かけがわ」推進本部会議※の開催	○市長及び市長部局幹部職員と教育委員で組織する「人づくり構想かけがわ」推進本部会議※を2回(7月、10月)開催し、「中学校区学園化構想※」の推進状況や学力テスト関係や今後の人づくりについてなど、教育委員会における施策や課題について意見交換を行った。	○教育行政に関する種々の課題等について、市長及び市長部局と実質的な議論と活発な意見交換ができています。これにより、昨年度に引き続いて「中学校区学園化構想※」や全国学力テスト関係等教育行政全般についての意見交換ができた。 ○今後も教育施策の充実・発展のために、推進本部会議を継続実施して、市長及び市長部局との連携をさらに深めていく必要がある。
⑦「よりよい教育のための円卓熟議」の開催	○「よりよい教育のための円卓熟議」は、教育委員が、多くの市民と熟議と議論を重ねることにより、教育に関する身近な課題の解決や政策形成につなげることを目的とし、22年度より開催している。第4回となる25年度は、市内全9中学校区で子ども育成支援協議会を立ち上げて行う「中学校区学園化構想※」の推進に資するため、教育委員と各学園の代表校校長とで「よりよい教育のための円卓熟議」を8月に開催した。	○25年度から市内全9中学校区で始めた「中学校区学園化構想※」をテーマにしたことで、推進組織である「子ども育成支援協議会」の立ち上げ状況や保幼小中一貫教育の現状及び園・学校支援ボランティア活動の現状等について、各学園の代表校校長と教育委員と「熟議」を行うことができ、各学園毎に抱えている課題や問題が浮き彫りとなり、今後の学園化推進のための有意義な話し合いとなった。
⑧ 第7回「かけがわ教育の日※」の開催	○市民総参加で教育の振興を図る契機とするため、19年度から開催している。7回目となる25年度は「お茶の間」をキーワードとして「家庭教育」をテーマに、開会行事、基調講演、パネルディスカッションの3部構成で開催した。開会行事は、小4児童による郷土偉人紹介オペレッタと「世界一短いメッセージ」表彰、「かけがわお茶の間宣言※」(案)発表を行い、基調講演では、東京家庭教育研究所佐藤氏を講師に家庭教育の大切さを話していただき、家庭教育の重要性についてパネルディスカッションを行った。	○約750名の市民が参加し、家庭教育について改めて考えるととても良い機会となった。参加者アンケートの「たいへんよかった」「よかった」と答えた方が全体の97%と高い評価であった。 ○終了予定の時間を15分ほど超過してしまったのは内容が盛りだくさんであったことが原因である。今後は時間通りに進行できるように内容やその構成を検討していくことが課題である。
⑨「中学校区学園化構想※」の推進	○「中学校区学園化構想※」を推進するための中心組織「子ども育成支援協議会」を全学園(中学校区)に設置した。(城東中学校区はモデル地域として23年度設置) ○各子ども育成支援協議会の会長、地域コーディネーター代表、代表学校長をメンバーとする学園化推進連絡協議会を2回(9月と1月)開催した。 ○地域コーディネーターを対象とした研修会を1月に開催した。	○市内全域で学校・家庭・地域が連携した地域総ぐるみの教育実現に向けた活動がスタートした。今後、学園の活動をより充実させ、地域に根ざしたものとするために、学園化の目的を多くの住民に周知していくことが課題である。 ○各子ども育成支援協議会の役員同士で情報共有や意見交換を行うことで、円滑な協議会運営が図られるとともに活動の活発化に繋げることができた。 ○子ども育成支援協議会の中で、学校と家庭、地域をつなぐ重要な役割を担う地域コーディネーターの資質向上を図ることができた。
⑩「かけがわお茶の間宣言※」の策定	○人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再確認していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげていくことを目的とし、25年度「宣言」を策定した。 ○策定方法は、「子育て・人づくりはお茶の間から」をサブテーマに、「私の描くお茶の間像」を市民からの応募作品を元に、策定委員会で議論し、報徳の精神を盛り込み、お茶処である掛川市をアピールする作品に仕上げた。 ○26年4月の「広報かけがわ」に「宣言」を折り込み、全戸配布した。	○4,234人からの応募作品から策定できたことやパブリックコメントを募集して微修正して策定したことで、市民総参加で策定した作品となった。 ○策定した「宣言」の普及に努めるとともに、各家庭において「我が家のお茶の間宣言」を掲げてもらえるように推進していくことが課題である。今後は、普及推進のために、各種研修会において、「宣言」A4版やリーフレット(名刺サイズ)、クリアファイル等を配布してPRしたり、市民団体や事業所等への協賛者を募集したりしていく必要がある。

2 乳幼児教育

25年度の主要な取組	指 標	目 標 値	現状値(25年度末現在)	点検・評価(次年度に向けた改善点含む)
① 養護・教育内容の充実	園運営に満足している保護者の割合	98%	98%	○保護者の満足度調査では、昨年度と同様の結果であるが、4段階のA評価は、3%増加という大変高い評価だった。昨年度の学校評価結果から、園の課題や改善点を出し、園運営に反映して取り組んできたことが、教育内容の充実や職員の援助の工夫となり、高い評価につながった。 ○保護者の実態は園により違い、要望も多様化している。各園における園内研修の更なる充実により、職員の資質向上を図りつつ、保護者の育児力を高めていくための取り組みを工夫する必要がある。
② 「発達相談員※」や「幼児ことばの教室※」による要支援児の保育充実	連携指導に満足している園の割合	95%	93%	○園とことばの教室連絡会を教室で開催したことで、通級児について共通理解を図ると同時に、教室や教材の紹介をすることができ、その後の指導につなげることができた。 ○4歳児一斉ことばの検査を文書で伝えるなどの工夫をしたことで、保護者・園・幼児ことばの教室※の連携をより図ることができた。 ○言葉の遅れを伴わない集団適応が難しい園児の増加がみられ、園・発達相談員※・関係機関の一層の連携が必要になっている。発達相談員1名を2名体制にして取り組み、充実を図る必要がある。
③ 待機児童対策の推進	待機児童数	0人	12人	○乳幼児センターすこやかの子育て支援センターを改修して40名の受入増を図った。 ○認可保育所への受入拡充を図るため、0歳児等入所促進補助金・施設改修等補助金を創設した。 ○認可外保育所の利用促進を図るため、就園奨励費補助の拡充・「掛川協働保育園」の名称及び保育水準向上補助を創設した。
④ 「預かり保育※」の充実	安心して子育てができと感じている保護者の割合(実施園)	95%	92%	○預かり保育※実施は、三笠幼稚園4年目、さかがわ幼稚園2年目のため、保護者理解も深まり、特にさかがわ幼稚園では利用者数が増加し、子育て支援の充実に大きく貢献できた。 ○年間利用児と一時預かり利用児を合わせると、毎日15人前後の園児が利用しており、今後も増加することが予想されるため、預かり保育※にかかわる職員の増員を図るなど、職員体制の工夫に努め、預かり保育室の環境の充実に努めることが必要である。
⑤ 幼保園※における就学前教育の充実	幼保園※運営に満足している保護者の割合	93%	93%	○95%と高い評価の園が3園あり、昨年度同様高い評価となった。幼稚園部・保育園部と区別することなく、幼保園※として評価を捉えている園が増え、落ち着いた園運営ができたことが評価につながっている。 ○各園において、今後も学校評価を実施し、「乳幼児の育ち」「保育者」に関わる成果と課題についてまとめることで、保護者の要望に対応しながら、特色ある経営を目指していく必要がある。

施策の方向とその他の実績(次年度に向けた改善点含む)	
1 養護・教育内容の充実	【一人一人の成長を促す教育・保育課程と指導計画の充実】 ○市立11園について11回の訪問指導を実施し、各園の実態・教育課題から出された協議事項について研修し、保育内容の充実に努めた。 【幼児期から児童期への教育の円滑な移行を目指し、乳幼児教育における養護・教育内容や指導方法の充実】 ○アクティブ・チャイルド・プログラム※推進に向け、園長管理職研修と園務主任研修のテーマに取り入れながら、幼児期の運動遊びの必要性や支援方法について共通理解を図った。 ○26・27年度、市の指定研究園の研究テーマとして「運動遊びの推進」を取り上げ、さらなる指導内容の充実に努める必要がある。
2 保育者の資質・意欲の向上	【園内研修の充実と学び合う職員集団づくりの確立】 ○各園の園内研修(公開保育、研究協議)に研修主任を参加させることで、自園の研修の活性化とともに研修主任の育成を図った。 【保育者の専門性を高めるための研修推進、小学校教員との連携・交流の推進】 ○支援児担当職員や担任については、市教育センターの短期特別支援研修に参加させ、具体的な支援の向上に努めた。 【特別支援教育理解推進のための保育者の資質向上】 ○各園の特別支援教育の充実を図るために、市教育センターの短期特別研修として外部講師を招き、特別支援教育に関わる研修会を開催した。
3 安全・安心で豊かな園環境の整備	【園児の安全確保及び園の安全管理に向けての取組】 ○市の指定研究園(安全教育の推進)の園内研修や研究発表に参加させたことで、各園の安全教育の具体的な手立てについて見直すことができた。 ○県の第4次被害想定に基づき、各園の地震・津波防災対策マニュアルの見直しを実施した。今後全職員が内容を熟知し、いざという時に素早く行動できることに努める必要がある。 【安全で安心して生活できる施設・設備の充実】 ○施設の安全確認を行い、必要な施設補修に取り組んだ。千浜幼のプールの濾過装置修繕や横須賀幼の濾過装置設置などの高額工事や、遊具や屋根の修繕・塗装など少額修理を優先順位に基づいて行った。
4 家庭や地域住民等と連携した園	【子育て支援体制の充実】 ○子育て相談や子育ての情報提供など、各園ごと具体的な手立てを考え、取り組んできた。子育てに悩んでいる保護者が年々増えているため、保護者の育児力を増すような手立てが今後必要になってくる。 【幼保園※・幼稚園における「学校評価」の実施と情報公開の推進】 ○年1回以上の保護者アンケートや地域住民による学校関係者評価※を全園が実施した。意見を公表するだけでなく、評価の結果を基に課題を洗い出し、改善につなげている。 【中学校区学園化構想の推進】 ○各園ごと実践し、家庭通信で取り組みについて伝えながら、学園化構想の推進に努めた。
5 保育一元※・幼保一体化※の推進	【幼稚園・保育園の適正規模化、市の「幼保園※の理念」に基づく園運営の推進】 ○私立幼保園※との協定に基づき園訪問を実施し、園運営や保育についての指導・助言を実施している。 ○幼稚園部・保育園部と区別することなく、幼保園※として評価を捉えている園が増え、落ち着いた園運営ができています。今後も、それぞれの保護者の要望に対応しながら、特色ある園経営を目指していく必要がある。 【幼稚園・保育園の園児交流活動の推進】 ○交流活動を土方幼と中幼では年4回、大坂幼と睦浜幼では年3回実施している。自園だけでは経験できない活動を取り入れることができ、充実した交流活動となっている。

3 学校教育

25年度の主要な取組	指 標	目 標 値	現状値(25年度末現在)	点検・評価(次年度に向けた改善点含む)
① 魅力ある授業の展開	「学校で好きな授業がある」と答える児童生徒の割合	94%	94.5%	○総合的な学習の時間等に外部からの指導者を迎えたり、地域のボランティアを活用したりして児童生徒が楽しく学べる工夫を進めてきた。 ○26年度は、「かけがわスタンダード※」や「かけがわ道德※」の充実に向けてさらに推進していくことが課題である。
	授業がわかる、と答える児童生徒の割合	85%	90.1%	○学力向上に向けて、個の指導が充実するように、各校が学力向上プランを作成し、計画的に進めることができた。今後は、学びのユニバーサルデザイン※を浸透させ、授業改善がより一層進むように努めていくことが課題である。
② 豊かな心を育む読書活動の推進	「読書が好き」と答える児童生徒の割合	76%	73.9%	○学校司書の配置や学校図書館支援室※司書の学校訪問を行い、学校図書館の整備支援を進めてきた。今後も、学校司書の配置や図書館ボランティア活動の充実を図り、魅力のある学校図書館にすることが課題である。 ○家庭における読書活動の啓発をさらに進めていく必要がある。
③ 「中学校区学園化構想※」の推進	小・中学校ボランティアの数	2,000人以上	2,592人	○中学校区学園化構想※が順調に進み、学校と連携して活動する保護者や地域の方々が確実に増加してきている。 ○学生ボランティアについては、受け入れできる内容を精査して募集していく必要がある。
	各中学校区における保幼小中連携のための研修会の実施(年2回以上)の割合	80%	100%	○市内全中学校区において、保幼小中連携を推進するための研修会を実施し、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の解消に努めた。 ○各中学校区で研修テーマを決めて推進しているが、それぞれの学校、園の子どもの実態が異なるため、テーマの設定に苦慮している。
④ 「頼もしい先生」を育成する研修の充実	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	94%	91.7%	○「かけがわ学校経営塾」※など、各分野での資質向上をねらう研究、児童生徒の興味を引く授業展開の研究、教材研究等を企画運営し、教職員の資質向上に努めた。 ○授業が楽しくなることに加え、いじめをなくし、学級の仲間との人間関係がより良くなるよう指導の充実を図っていくことが今後の課題である。 ○地域の人材や教材を生かした学習活動をさらに推進していくことが必要である。
⑤ 防災対策事業の充実	地域防災訓練への参加率	85%	79%	○児童生徒の防災対応能力の向上を目指した学校防災マニュアルを完成させ、工夫した避難訓練や防災・減災教育を推進してきた。 ○学校が地域の自主防災会と連携した活動を推進し、児童生徒の防災意識がさらに高まるように、今後も継続的な取組が必要である。

施策の方向とその他の実績(次年度に向けた改善点含む)	
1 「確かな学力」の向上を目指す学校	【魅力ある授業の展開】 ○毎年行っている掛川市全国学力・学習状況調査分析委員会の結果分析をふまえ、平成25年度は「かけがわ学力向上ものがたり※」を策定し、全小中学校へ配布した。26年度は、各校において「我が校のものがたり」を作成し、学校・家庭・地域が連携して学力の向上を図っていく必要がある。 ○学びのユニバーサルデザイン(どの子どもにもわかりやすく提示する授業改善方法)※を重視した授業づくりを推進してきた。今後は、学習のねらいを絞る焦点化、わかりやすい視覚化、より良い支援や授業展開を考える個への対応について、新たな学びのプロセスへの転換を図っていく必要がある。 【特別支援教育の充実】 ○インクルーシブ教育(障害者と健常者が一緒に学ぶ教育)※の考えを大切にした取組を行ってきた。今後は、学びのユニバーサルデザイン※に焦点を当てた研修の充実を図っていく必要がある。 【小学校の外国語教育の充実】 ○全ての外国語活動時間に担任とALTのチームティーチングで行うとともに、イングリッシュイマージョンキャンプ※やデイトリップを開催し、英語学習への意欲関心の向上を図った。今後も継続していくにあたり、内容の充実を図っていく必要がある。
2 豊かな感性、健やかな心身を育む学校	【道徳教育の充実】 ○「なるほどなっとく金次郎さん※」(25年度に改訂版を発行)を取り入れたかけがわ道徳※を推進してきた。今後も継続推進していくために、全職員がかけがわ道徳※の授業に取り組める体制作りが必要である。 【豊かな心を育む読書活動の推進】 ○学校の読書環境が読書活動や指導方法に与える影響が大きいため、学校図書館の整備など読書環境の充実に努めるとともに、朝読書、読み聞かせなどの読書活動を通じて読書好きな子どもを増やしていくことが課題である。
3 家庭や地域住民等と連携した開かれた学校	【地域ボランティアや「その道のプロ」を活用した教育活動の展開】 ○25年度、全中学校区で「学園化」がスタートし、学校支援ボランティア活動が活発化してきた。中学校区学園化構想※をさらに充実させるためにも、地域コーディネーター※を通じた地域の人材活用を推進していくことが課題である。 【キャリア教育の推進】 ○小学校では、社会科の地域学習と連動し、農業や地域の産業に関わる体験学習を充実させていくことが課題である。中学校では、総合的な学習の時間等をフルに活用し、なるべく長い期間の職場体験活動を展開していくことが課題である。
4 社会の変化に対応する学校	【情報教育の推進】 ○21世紀型スキル※から6項目を選んだかけがわ型スキル※の育成のために、ICT※を活用した教育方法を習得し、学力向上を図っていくことが課題である。 【外国人児童生徒の指導の充実】 ○25年度は、実態に即した外国人児童生徒支援スクールを行うことができた。26年度は、さらに活動内容を検討し、外国人児童生徒とその家族を支援していく必要がある。
5 信頼される学校	【「頼もしい先生」を育成する研修の推進】 ○不祥事を起こさないことを前提とし、丁寧な生徒指導、就学指導となるよう教育相談の充実を図っていく必要がある。また、教師力(学習指導力・生活指導力など)の向上を図るための各種研修の内容を見直し、必要とされる教師の指導力が確実に身につくよう中・長期的なプログラムの検討が必要である。 【安全・安心な学校給食の推進】 ○アレルギー・ノロウイルス講習会を開催するとともに、ノロウイルス検査を調理従事者全員に実施し、食中毒防止に努めた。今後も講演会や検査を継続して行い安全・安心な学校給食の提供に努める必要がある。 ○積極的な地産農産物の活用を図り、学校給食センター(3ヶ所)での地場産物活用率は、市内産で平均54%、県内産で74.9%と高い水準となった。今後もより推進を図るために、掛川市地産地消推進協議会を通して情報交換及び提供者の組織化を図っていく必要がある。

4 社会教育

25年度の主要な取組	指 標	目 標 値	現状値(25年度末現在)	点検・評価(次年度に向けた改善点含む)
① 青少年健全育成の充実	声掛け運動申込者数 (20歳以上累計)	14,000人	14,240人	○8月に実施した全市一斉青少年育成環境美化活動には26,486人が参加した。今後も各学校だけでなく、各子ども育成支援協議会へも呼び掛けを通して、学校、家庭、地域の連携を図り、推進していく必要がある。 ○地域の青少年声掛け運動に25年度は292人の参加申込があり、県内市の部で2年連続3位の成績であった。今後も各校や各子ども育成支援協議会への呼び掛け活動を通して、継続していく必要がある。
② 市民一人ひとりが参画できる 社会教育の推進	生きがいを感じる趣味や活動 に取り組む市民の割合	68%	55.2%	○60歳の集い(耳順式)※も4年目を迎えるが、参加者213人、参加率12.6%と前年比で6.42ポイント減と参加者が減っている。一人でも多くの方に参加していただけるように、市のPRだけでなく、実行委員の呼びかけ等を行っていく必要がある。 ○生涯学習を実践するための知識や教養を身に付けることができるよう、成人・一般教養講座だけでなく60歳以上のシニア講座を開設し、充実を図った。
③ 民俗資料・埋蔵文化財の保存と活用の推進	展示会等の来場者数	3,360人	3,127人	○展示会等は、多くの市民に触れていただくため、毎年会場を変えて実施している。25年度は掛川会場に集中したためか、多くの来場者がカウントされた。また、地域性のみならず、大須賀歴史民俗資料館の来館者数も大幅に伸びており、今後も創意工夫し、魅力ある展示に努めていく必要がある。
④ 生涯スポーツの推進	スポーツ推進委員の人数	35人	22人	○市民の生涯スポーツへ取り組む意欲を高めるよう、スポーツ推進委員22名が地域等に出向き、子供会のレクリエーション活動から高齢者の健康講座等の指導を行ってきた。今後は、週2回のスポーツ教室を通して、さらに生涯スポーツの推進及び普及を図る必要がある。
	体育施設利用状況	750,000人	766,696人	○25年度末に、14億円を投じ大東体育館と大須賀体育館を統合し、非常時の防災機能を備えた南体育館「し～すぽ」を完成させた。 ○既存施設の老朽化が目立つが、市民が気軽に安心してスポーツを楽しむために、スポーツ施設の定期的な点検・修繕を行い、施設の機能低下を防ぐ必要がある。
⑤ 図書館資料の充実	3館蔵書点数	60.3万点	60.9万点	○購入、寄贈により目標を達成した。引き続き、公共図書館としての役割を果たすため、利用者の希望や、社会の動向に配慮し、3館がそれぞれ特色を持った資料収集に努めていく必要がある。
⑥ 読書活動の推進	図書館入館者数	47万人	44.7万人	○目標を5ポイント下回った。携帯用端末の普及等により、来館することなく情報が手に入れられる社会となっていることも利用者減の一つの理由と考えられる。今後減少の原因追究に努めるとともに、図書館フェスティバル※などの、魅力的な催しや講座、情報発信など図書館に足を運ぶきっかけづくりに努めていく必要がある。

施策の方向とその他の実績(次年度に向けた改善点含む)	
1 次代を担う青少年健全育成の推進	【青少年健全育成活動の充実】 ○地域ぐるみで、次世代を担う青少年の健全育成のため、地域の青少年声掛け運動、青少年健全育成街頭キャンペーン、全市一斉青少年育成環境美化運動等の活動を積極的に推進する必要がある。 【体験学習活動の充実】 ○放課後子ども教室※では、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努めた。通学合宿※では、公民館等で小学校区単位の異年齢集団による共同宿泊訓練を行い、子どもの自立心、社会性、忍耐力を養っていくとともに、地域の教育力向上に努めた。 【地域学習の推進】 ○25年度に「この人に学びたい～掛川の偉人ものがたり～」改訂版を発行し、全中学生と各小学校へ20冊配布した。
2 家庭教育力の向上	【保護者を対象とした相談・支援体制の充実とネットワークづくり】 ○家庭教育学級※については、幼稚園12学級、幼保園6学級、計18学級で開設し、「親のネットワークづくり」や「親の学び」に大きな成果を上げた。しかし、自主運営を基本とした事業実施を依頼しているため、負担が大きいとの役員(保護者)からの声もあった。今後は、目的や実施方法を検証し、役員の負担を軽減しつつ事業を継続実施していく工夫が必要がある。 ○人間性豊かで健全な園児・児童・生徒の育成を図るため、掛川市PTA連絡協議会が行う活動を支援している。家庭、学校、地域社会をつなぎ、子どもたちの健全育成に成果をあげている。
3 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり	【生涯学習活動への参加促進と生涯学習機会の充実】 ○中央図書館で開設している放送大学掛川教室※の25年度受講生は51人と前年度(52人)並みだったが、自宅での受講者が多いため、図書館内の利用者は84人から47人となった。今後も広報活動を行い、受講生の増加と施設の活用を促進する必要がある。 ○新成人になったことを自覚し、親に感謝し、人生の志を立てることで、市民が祝い励ますために記念事業として成人式を行った。60歳の集いに関しては、参加者が、地域課題の解決やまちづくりに積極的に参加し、公共サービスの担い手にもなる「市民自治のまちづくり」を進めるための“きっかけ”づくりとなるように努めていくことが必要である。
4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	【文化財の調査・保護・保存の推進】 ○指定文化財の保護保存を図るとともに、未指定文化財の調査や古文書資料等の調査も行い、文化財の保護保存を推進した。 【史跡の保護・保存と活用の推進】 ○3史跡の維持管理を行って保護保存を図りつつ、今後の活用へ向けた史跡整備を推進していくことが必要である。
5 生涯スポーツの振興	【スポーツ・レクリエーション活動の推進】 ○スポーツ拠点づくり推進事業の一環として第5回都道府県対抗トランポリン競技選手権大会を開催し、多くの市民の体験活動もあわせて行い、競技の普及推進に努めた。また、市町駅伝では、積極的な優秀選手の発掘と選考を行い、24年度の25位から25年度は19位と躍進し敢闘賞を受賞する活躍であった。今後も、継続的な選手の育成とともに、練習方法等についても競技指導者と綿密な打合せを行い、競技力の強化を図っていく必要がある。 【指導者の育成、スポーツ団体との連携】 ○25年度に城下町駅伝を開催するなど、スポーツ委員や体育協会などと連携しながら、競技人口の拡大及び競技力の向上に努めた。
6 図書館サービスの充実	【図書館資料の充実】 ○各図書館の蔵書構成及び特色を考慮した収集、郷土資料の充実を図っていく必要がある。 【レファレンスサービス及び貸出業務の充実】 ○職員のレファレンス及び相談対応能力の向上、図書資料の貸出業務の充実に努めていく必要がある。 【読書活動の推進】 ○「子どもの読書週間」、移動図書館、家庭文庫等により読書活動の推進を図っていく必要がある。

IV 総合評価

1 高く評価できる点

掛川市教育委員会の自己点検・評価制度は、「人づくり構想かけがわ」の推進状況を中心として、教育委員会の活動が次年度以降への継続と発展につながることを趣旨として実施されている。掛川市は、本制度を実施して6年目となり、以下に述べるように具体的な成果と課題が明らかになり、毎年の改善に結び付いている。

「1 教育委員会の活動」については、教育委員会会議の審議および臨時会の開催等により、教育行政の円滑な執行が図られている。掛川市教育推進の核として市長部局との「人づくり構想かけがわ」推進本部会議が充実した内容で開催されているほか、「よりよい教育のための円卓熟議」の開催、「子ども育成支援協議会」の設置、「かけがわお茶の間宣言」の策定など、掛川市の特色を生かした施策が推進されている。また、市内31小中学校校舎の耐震性が確保されるなど、防災に向けて計画的な対策が行われている。

「2 乳幼児教育」については、アクティブ・チャイルド・プログラムの推進、子育て支援センターの増員、預かり保育の充実、発達相談員制度、園とことばの教室連絡会の実施、保育者研修、特別支援教育研修会、幼保一体化の推進、幼保園の就学前教育、学校関係者評価の実施などが積極的に行われている。こうした総合的施策により、園運営に満足している保護者の割合が全体で98%に達し、A評価の増加など内容が充実している。

「3 学校教育」については、魅力ある授業と学力向上を目指した「かけがわ学力向上ものがたり」の策定、学校図書館の整備支援、中学校区学園化構想の保幼小中連携研修会の実施（100%）、「頼もしい先生」を育成する研修や「かけがわ学校経営塾」の実施、防災対策事業の充実など、掛川市の特色を生かした施策が推進されている。さらに、特別支援教育としてインクルーシブ教育の推進、外国語活動としてイングリッシュイマージョンキャンプの実施、「なるほどなっとく金次郎さん」を活用した「かけがわ道徳」のほか、地域学習と連動したキャリア教育の充実、安全・安心な学校給食などが実施されている。

「4 社会教育」については、青少年健全育成活動の充実、生涯スポーツの振興と南体育館「し～すぽ」の完成、「この人に学びたい～掛川の偉人ものがたり～」改訂版の配布などが積極的に行われている。また、地域の青少年声掛け運動、文化財の調査・保護、図書館資料の充実のほか、トランポリン競技選手権大会などが積極的に取り組まれている。

2 今後の課題となる点

第1に、本報告書で指摘された具体的な改善事項については、各担当において改善を図ることが必要である。個別的には、学校教育および社会教育における読書活動の一層の充実、市民が生きがいを感じる活動の増加、埋蔵文化財等の活用なども課題となっている。

第2に、掛川市の歴史と文化を生かした教育施策を今後も推進することである。これまで、郷土の文化や偉人に関する教材の作成とその活用が効果を上げていることから、一層の充実が期待される。

第3に、掛川市の地理的環境から、地震・津波災害に備えた防災教育と復興教育の長期的な取組が重要である。環境美化活動等と合わせて防災対策への配慮が重要である。

平成26年8月
掛川市教育委員会評価委員会
委員長 山崎保寿

V 評価を受けて

評価委員の方々の豊富な経験や知識をお借りし、平成 25 年度教育委員会の事務に関する点検評価を、ここに報告書としてまとめることができました。この評価は、教育委員会活動の充実を図るためのものであり、その視点から、各項目について御意見や御指摘をいただき、的確な評価を得ましたことを、大変ありがたく思います。

評価委員会の報告の中に「教育委員会活動が次年度への継続と発展につながることを趣旨とし」とありますように、評価の過程で具体的な成果と課題が明らかになり、「毎年の改善に結びついている。」と評価していただきました。同時に、「掛川の特徴を生かした施策が推進されている。」という評価を得ましたことを大変嬉しく思います。

「1 教育委員会の活動」として、円滑な執行が図られているとの評価をいただきました。新しい教育委員会制度に先駆けて、市長部局との本部会議の実施をはじめとして、「お茶の間宣言」の策定など、掛川の特徴を生かした施策が推進されているとの評価は大変喜ばしいものです。校舎の耐震性は予算の前倒しで確保され、防災計画も対策がとられましたが、今後老朽化の問題も生じてきます。掛川市教育委員会は引き続き「市民のための教委」を掲げ、その存在が広く認識され、高く評価されるよう努めて参ります。

「2 乳幼児教育」については、全国的にも子育て支援が期待される中、本市も様々な施策に取り組んでまいりました。その結果、園運営に対する保護者の満足度が 98 % という高い評価を得ることができました。国レベルでも幼保一元化に向かう中、国に先駆けて実践してきた掛川市としては、更なる充実に向け取り組んでまいります。

「3 学校教育」は、現在「中学校区学園化構想」に向けて取り組んでいるところです。校長のリーダーシップのもと、地域コーディネーターをはじめ、多くの園・学校支援ボランティアや地域の皆様の協力を得て各学校区が特色ある活動をしています。地域の皆様の御協力御支援に感謝申し上げます。「全国学力・学習状況調査」の結果については、皆様に不安を抱かせる一面もありましたが、「かけがわ学力向上ものがたり」を策定し、魅力ある授業、学力向上を目指していきます。この報告書が出るころには 26 年度の結果が出ますが、更なる学力向上のために家庭・地域の協力は欠かせません。引き続き御支援をお願いします。

「4 社会教育」については、「積極的に取り組んでいる」という評価を得ました。生涯学習を掲げる本市としまして、市民の皆様の生きがいや住み良いまちづくりを視野に入れて、引き続き努力していく所存です。市民の皆様の積極的な取り組みを期待します。

今後の方向性として、生涯学習の観点から市民の生きがいに通じる活動の増加、それも地域ぐるみ、市民総参加で進めていけるよう取り組んでいきたいと考えています。「人づくり構想かけがわ」を推進するにあたり、豊かな教育資源を活用し、魅力ある教育のまちとなるよう、あらためて「人づくり」の大切さを認識するとともに、地域の持つ力を生かし、地域の絆を強め、郷土に対する誇りと愛着を育むよう、今後の活動に生かして参ります。特に防災教育並びに復興教育については、評価委員会の御指摘のように、長期的取組として市民の意識を高め、具体的な行動に結びつける対策が課題と考えます。

教育委員会の活動は多岐にわたりますが、この評価を通して、市民の皆様に教育委員会の活動や施策について御理解を賜り、また御意見や御協力をいただきながら、更に掛川市の教育の振興に努めていきたいと考えております。重ねて評価委員会の皆様の御尽力に感謝するとともに、市民の皆様のより一層の御理解、御協力をお願いします。

平成 26 年 8 月
掛川市教育委員会
委員長 小野恵美子

平成
25年度

掛川市の教育

人づくり構想かけがわ
～教育の光は掛川から～

基本目標

「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民」の育成

基本方針

- 1 「知性と創造性にすぐれ、豊かな心と健やかな体をそなえた、自己実現を目指す自立した市民」の育成
- 2 「豊かな生涯学習社会の実現に向け、人づくり・まちづくりの担い手としてそれぞれの役割を担い、自らが進んで行動し、地域社会を共に支える市民」の育成

構想推進の基本的な考え方

- 「掛川市総合計画」の段階的推進を図る。
- 市民総参加による教育の振興に努める。
「かけがわ教育の日」の開催、「かけがわお茶の間宣言」の策定
- 「生涯学習運動」が豊かに花開くまちづくりの一翼を担う。
中学校区学園化構想の推進

掛川市教育委員会

〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1
TEL0537-21-1109/FAX0537-21-1222

平成25年度主要事業・指標・現状値(24年度)／目標値

乳幼児教育

- 【事業】 養護・教育内容の充実
【指標】 園運営に満足している保護者の割合
【現状値／目標値】 98%／98%以上
- 【事業】 「発達相談員」や「幼児ことばの教室」などによる要支援児の保育充実
【指標】 連携指導に満足している園の割合
【現状値／目標値】 93%／95%
- 【事業】 待機児童対策の推進
【指標】 待機児童数(4／1時点)
【現状値／目標値】 27人／0人
- 【事業】 「預かり保育」の充実
【指標】 安心して子育てができると感じている保護者の割合(実施園)
【現状値／目標値】 93.5%／95%
- 【事業】 幼稚園における就学前教育の充実
【指標】 幼稚園運営に満足している保護者の割合
【現状値／目標値】 92%／93%

学校教育

- 【事業】 魅力ある授業の展開
【指標】 「学校で好きな授業がある」と答える児童生徒の割合
【現状値／目標値】 93.7%／94%
- 【事業】 豊かな心を育む読書活動の推進
【指標】 「読書が好き」と答える児童生徒の割合
【現状値／目標値】 74.5%／76%
- 【事業】 中学校区学園化構想の推進
【指標】 小・中学校ボランティアの数
【現状値／目標値】 2,380人／2,000人以上
- 【事業】 「頼もしい先生」の育成研修の充実
【指標】 「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合
【現状値／目標値】 91.6%／94%
- 【事業】 防災対策事業の充実
【指標】 地域防災訓練への参加率
【現状値／目標値】 80%／85%

社会教育

- 【事業】 青少年健全育成の充実
【指標】 声掛け運動申込者数(20歳以上累計)
【現状値／目標値】 13,942人／14,000人
- 【事業】 市民一人一人が参画できる社会教育の推進
【指標】 生きがいを感じる趣味や活動に取り組む市民の割合
【現状値／目標値】 55%／68%
- 【事業】 民俗資料・埋蔵文化財の保存と活用の推進
【指標】 展示会等の来場者数
【現状値／目標値】 2,221人／3,360人
- 【事業】 生涯スポーツの推進
【指標】 スポーツ推進委員の人数
【現状値／目標値】 26人／35人
- 【事業】 図書館資料の充実
【指標】 3館蔵書点数
【現状値／目標値】 59.2万点／60.3万点
- 【事業】 読書活動の推進
【指標】 図書館入館者数
【現状値／目標値】 46.7万人／47万人

乳幼児教育

【基本目標】

豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人とのかかわる力のある子どもの育成

【施策の方向と主要事業】

学校教育

【基本目標】

夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

【施策の方向と主要事業】

社会教育

【基本目標】

市民の主体性を尊重し、学校・家庭及び地域住民等の連携・協力のもと、心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成

【施策の方向と主要事業】

中学校区学園化構想の推進(共通)

1 養護・教育内容の充実

- (1) 一人一人の成長を促す教育・保育課程と指導計画の充実
 - ・障害児保育、乳幼児保育、外国人保育、延長保育、一時預かり等
- (2) 幼児期から児童期への教育の円滑な移行を目指し、乳幼児教育における養護・教育内容や指導方法の充実
 - ・基本的な生活習慣の育成と豊かな生活体験や学びの充実、アクティブチャイルドプログラムの推進
- (3) 豊かな生活体験の場の工夫、豊かな感性と表現力、自己肯定感を育む遊びや活動の推進
 - ・図書コーナーの整備推進、蔵書の充実等

2 保育者の資質・意欲の向上

- (1) 園内研修の充実と学び合う職員集団づくりの確立
 - ・主任研修会、初任者研修会、リーダーの交流研修会等
- (2) 保育者の専門性を高めるための研修推進、小学校教員との連携・交流の推進
 - ・教職員指導技術研修会、小学校教員との連携・交流・意見交換等
- (3) 特別支援教育理解推進のための保育者の資質向上
 - ・幼児ことばの教室、発達相談員の配置、特別支援教育のコーディネーター研修会等

3 安全・安心で豊かな園環境の整備

- (1) 園児の安全確保及び園の安全管理に向けての取組
 - ・危機管理、安全管理、安全指導に関するマニュアルの作成・活用等
- (2) 安全で安心して生活できる施設・設備の充実
 - ・危険箇所等の把握、危険箇所記載の安全マップの作成・活用等
- (3) 園児が主体的にのびのびと遊ぶことができる環境の確保
 - ・火災や地震を想定した避難訓練、具体的な防災対策等

4 家庭や地域住民等と連携した園

- (1) 子育て支援体制の充実
 - ・預かり保育や子育て支援センターの充実と連携の強化、保育相談実施、保育ママの育成等
- (2) 幼保園・幼稚園における「学校評価」の実施と情報公開の推進
 - ・「自己評価」「学校関係者評価」の公表による園理解と連携の推進等
- (3) 中学校区学園化構想の推進
 - ・近隣小学校との連携の強化、交流の推進、地域の教育力の活用等

5 保育一元・幼保一体化の推進

- (1) 幼稚園・保育園の適正規模化、市の「幼保園の理念」に基づく園運営の推進
 - ・乳幼児教育振興計画の推進、公私立幼保園連絡会の開催等
- (2) 就学前教育の充実
 - ・幼保園訪問による園運営指導等
- (3) 幼稚園・保育園の園児交流活動の推進
 - ・「合同保育」「交流保育」の実施等

1 「確かな学力」の向上を目指す学校

- (1) 魅力ある授業の展開
 - ・学力向上プラン、新学習指導要領への対応、指定研究等
- (2) 少人数指導など個に応じた指導体制の確立
 - ・35人学級編成や指導方法工夫改善、小学校低学年支援等
- (3) 特別支援教育の充実
 - ・学校サポーター、特別支援コーディネーター研修会等
- (4) 自ら課題を見つけ、自ら追求する「総合的な学習の時間」の充実
 - ・自ら課題を見つけ、自ら追求する活動の推進
- (5) 小学校の外国語活動の充実
 - ・イングリッシュイマージョンキャンプ、小学校指導資料掛川スタンダード、ALT
- (6) 環境教育の充実
 - ・エコネット・チャレンジ(省エネ、節電、リサイクル等)による環境推進活動

2 豊かな感性、健やかな心身を育む学校

- (1) 道徳教育の充実
 - ・かけがわ道徳・生き方研究推進、「なるほどなつく金次郎さん」の活用等
- (2) 豊かな心を育む読書活動の推進
 - ・学校図書館支援室と学校司書による推進、学校図書館担当研修等
- (3) 食育の推進、健康増進と体力・たくましさの育成
 - ・学校栄養職員派遣、小学校市内陸上大会、中学校部活動の推進
- (4) 文化芸術活動の推進
 - ・「キラリふれあいコンサート」、保幼小中合同美術展等

3 家庭や地域住民等と連携した開かれた学校

- (1) 地域ボランティアや「その道のプロ」を活用した教育活動の展開
 - ・大学生・退職教員によるボランティア活動の推進、各校地域ボランティア
- (2) 地域の自然・歴史・文化などを生かした体験学習の重視
 - ・地域教材研究会、社会科における地域学習の推進
- (3) 学校評価の実施と教育活動成果の発信
 - ・主幹教諭・教務主任研修会等による推進
- (4) キャリア教育の推進
 - ・中学校における職場体験、小学校におけるキャリア教育の手引き、ゲストティーチャー
- (5) 中学校区学園化構想の推進
 - ・保幼小中の連携強化、交流の推進、地域の教育力の活用等

4 社会の変化に対応する学校

- (1) 情報教育の推進
 - ・パソコン活用授業、学校図書館蔵書データベース化等
- (2) 外国人児童生徒の指導の充実
 - ・外国人児童生徒支援スクール、教育センター外国人児童生徒支援室等
- (3) 学校の適正配置などの継続的な検討
 - ・児童生徒数が100人以下の小規模校区による学校のあり方検討等

5 信頼される学校

- (1) 「頼もしい先生」を育成する研修の推進
 - ・かけがわ学校経営塾、初任者研修会、センター指導技術研修等
- (2) 安全・安心な教育環境の整備
 - ・緊急メール配信事業、不審者対応、養護教諭緊急対応研修会等
- (3) 生徒指導、就学指導、教育相談システムの充実
 - ・教育センター教育相談およびみどり教室、要支援児童生徒対策連絡協議会等
- (4) 安全・安心な学校給食の推進
 - ・地元生産者等との連携強化等
- (5) 調理場施設の安全性確保
 - ・学校給食調理場整備事業
- (6) 災害に強い学校施設の整備
 - ・小中学校校舎・屋内運動場耐震改築補強事業
- (7) 防災対策事業の推進
 - ・各学校の防災対策マニュアルの見直し、防災(地震・津波・放射線)教育の推進

1 次代を担う青少年健全育成の推進

- (1) 青少年問題協議会活動、非行防止活動の充実
 - ・青少年問題協議会の開催、補導センターによる補導活動等
- (2) 青少年健全育成活動の充実
 - ・全市一斉青少年育成環境美化活動等
- (3) 体験学習活動の充実
 - ・通学合宿、放課後子ども教室、野外活動等
- (4) 地域学習の推進
 - ・郷土の偉人顕彰事業
- (5) 中学校区学園化構想の推進
 - ・地域コーディネーター研修、子ども育成支援協議会連絡会等

2 家庭教育力の向上

- (1) 家庭教育に係わる講座・教室など学習機会の充実
 - ・家庭教育講演会等
- (2) 保護者を対象とした相談・支援体制の充実とネットワークづくり
 - ・家庭教育学級開設、PTA活動支援、子育てサポーター養成等

3 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり

- (1) 生涯学習活動への参加促進と生涯学習機会の充実
 - ・生涯学習講座、成人式、60歳の集い等
- (2) 公民館活動における学習機会の充実と今後のあり方検討
 - ・大東北公民館講座、大須賀中央公民館講座
- (3) 生涯学習リーダーの育成と登用
 - ・生涯学習講座企画実行委員会、公民館講座
- (4) 人権教育の推進
 - ・人権講演会、人権ポスター、作文表彰等
- (5) 報徳の教養などを大切にする豊かな心の育成
 - ・報徳講座の企画・開催

4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成

- (1) 二の丸美術館の運営の充実
 - ・特色を鮮明にした企画展の開催等
- (2) 吉岡彌生記念館の運営の充実
 - ・健康セミナーの開催、市民健康調査研究等
- (3) 大須賀歴史民俗資料館の運営と民族資料の保存と活用
 - ・歴史民俗資料館講座、民俗資料保存と活用
- (4) 埋蔵文化財の発掘調査と保護意識の高揚
 - ・遺跡確認調査・発掘調査、遺跡現地説明会、夏休み文化財教室
- (5) 埋蔵文化財の保存と活用
 - ・出土遺物の管理、出前文化財講座等
- (6) 文化財の調査・保護・保存の推進
 - ・松ヶ岡の調査と活用、文化財保護審査会の開催等
- (7) 文化財保護団体や保存会などの活動支援
 - ・民俗芸能保存団体への支援、文化財愛護団体への支援
- (8) 史跡の保護・保存と活用の推進
 - ・公有化事業、発掘調査事業、史跡整備事業、維持管理事業

5 生涯スポーツの振興

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
 - ・掛川新業マラソン大会、トランポリン、市町駅伝
- (2) 指導者の育成、スポーツ団体との連携
 - ・市民生涯スポーツ競技力向上推進事業、指導者養成事業
- (3) スポーツ施設の整備、管理運営の充実とネットワーク化の推進
 - ・(仮称)南部体育館の建設等

6 図書館サービスの充実

- (1) 図書館資料の充実
 - ・各館の特色を生かした所蔵資料の充実
- (2) レファレンスサービス及び貸出業務の充実
 - ・職員のレファレンス、相談対応技術の向上
- (3) 読書活動の推進
 - ・「子どもの読書週間」、「図書館フェスティバル」、「移動図書館車」等による読書活動の推進
- (4) こんにち絵本事業
 - ・読み聞かせの実践、絵本配布
- (5) 掛川市子ども読書活動推進計画の推進
 - ・家庭・地域・園・小中高等学校等が連携し、子どもの読書活動を推進
- (6) 未利用者の利用促進
 - ・図書館だより・広報紙、図書館ホームページによる情報提供、移動図書館車の巡回等

参 考 資 料（関係法令）

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成１９年６月２７日改正　平成２０年４月１日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２７条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規程により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うことに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）》
（１９文科初第５３５号　平成１９年７月３１日　文部科学事務次官）（抜粋）

第一　改正の概要

１　教育委員会の責任体制の明確化

（３）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととしたこと。点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとした。（法第２７条）

第二　留意事項

１　教育委員会の責任体制の明確化

（３）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

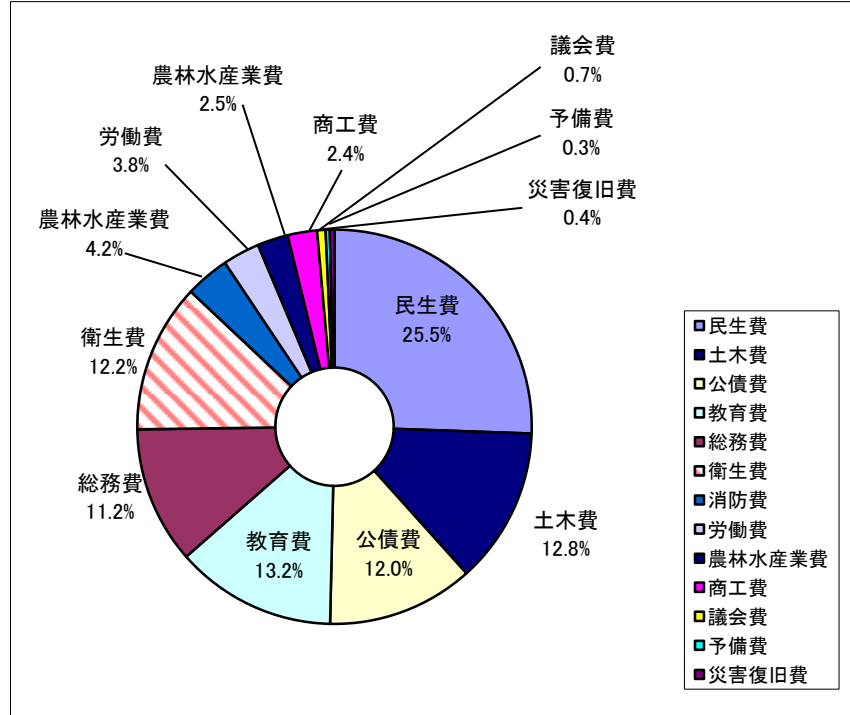
- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

平成25年度一般会計歳出予算と教育費予算

一般会計歳出予算

単位:千円

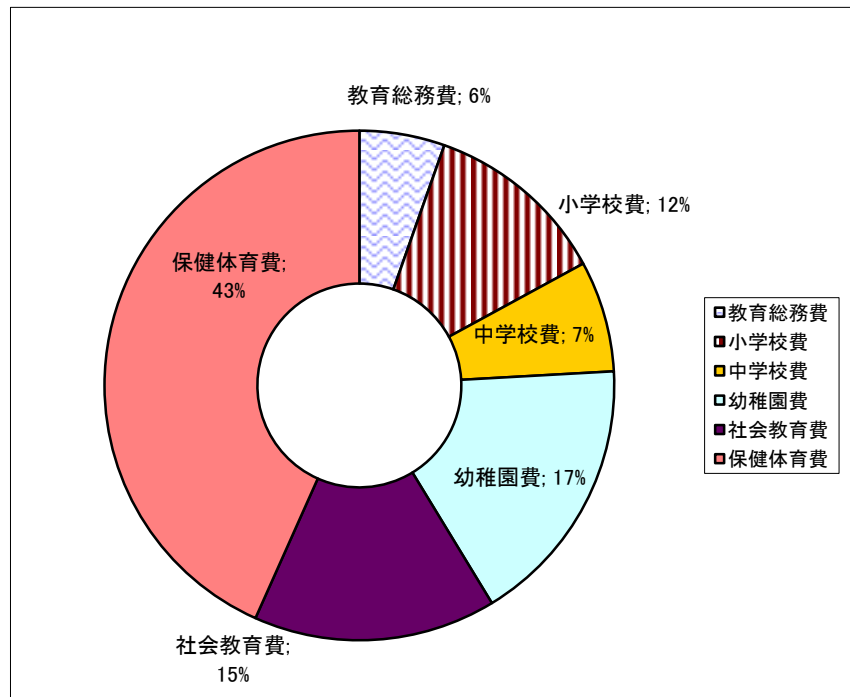
項目	予算額
民生費	11,177,568
土木費	5,598,506
公債費	5,256,798
教育費	5,767,839
総務費	4,919,657
衛生費	5,346,333
消防費	1,582,204
労働費	1,326,948
農林水産業費	1,103,157
商工費	1,051,979
議会費	303,630
予備費	147,052
災害復旧費	168,329
歳出額計	43,750,000



教育費予算

単位:千円

項目	予算額
教育総務費	312,209
小学校費	672,046
中学校費	406,675
幼稚園費	991,013
社会教育費	887,638
保健体育費	2,498,258
計	5,767,839



『第1次掛川市総合計画後期基本計画』の教育委員会に係わる施策指標一覧

NO	成果指標	担当課	現状値 (25年度)	目標値 (28年度)	備 考
1	学校が楽しいと思う児童生徒の割合	学校教育課	91.7%	95%	「学校教育充実度合い」を測る指標
2	学校ボランティアとして活動している市民の数	学校教育課	2,592人	2,000人	「家庭・地域・学校の連携」を測る指標
3	3歳児の就園率	幼児教育課	91.9%	93%	「幼児教育の充実」を測る指標
4	保育所待機児童数	幼児教育課	19人	0人	「保育サービスの充実度」を測る指標
5	掛川市青少年声掛け運動申込者数(20歳以上累計)	社会教育課	14,240	15,930人	「成人市民と青少年との関わり度合い」を測る指標
6	生きがいを感じる活動や趣味に取り組む市民の割合	社会教育課	52.2%	75%	「市民の学習意欲」を測る指標
7	週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む市民の割合	社会教育課	32.4%	50%	「生涯スポーツの浸透度」を測る指標
8	市営のスポーツ施設利用者数	社会教育課	781,502人	1,123,000人	「市営施設の満足度」を測る指標
9	文化財展の来場者数(講座受講者、大須賀歴史民俗資料館、埋蔵文化財センターの入場者数含む)	社会教育課	3,127人	3,530人	「歴史・文化への触れ合い度」を測る指標
10	所蔵資料総数(3館合計)	図書館	609,329点	642,000点	「図書館の充実度」を測る指標
11	年間貸出人数(3館合計)	図書館	225,121人	221,500人	「図書館の充実度」を測る指標
12	年間入館者数(3館合計)	図書館	446,571人	461,000人	「図書館の充実度」を測る指標
13	年間実利用者数(3館合計)	図書館	21,458人	25,100人	「市民の読書好き度」を測る指標
14	レファレンス度(3館合計)	図書館	1,410件	3, 100件	「図書館のサービス度」を測る指標

※目標値は17年度に設定し、23年度に修正した値

用語解説

■ あ行

【ICT】

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉。日本では I T (Information Technology) が同義で使われているが、I T に Communication (コミュニケーション) を加えた I C T の方が、国際的には定着している。

【アクティブ・チャイルド・プログラム】

子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム。元気で活動的な子どもを育むために、「やってみたい」「面白い」と感じるような運動遊びを提案し、支援や環境を工夫する。

【預かり保育】

幼稚園が、在園児を対象に通常の降園時間以降の保育を行うこと。保育園の場合は、延長保育という。預かり保育を利用した場合は、別途預かり保育料が必要となる。

【移動教育委員会】

教育委員が、教育に対する理解を深めたり地域住民へ情報を発信したりするために、教育委員会での協議・報告の場を園・学校や所管施設に移し、意見交換や視察を行うもの。

【イングリッシュイマージョンキャンプ】

市内の小学校 5 年生から中学生を対象に、語学指導助手 (ALT) を講師とし、ならここの里・さくら咲く学校を会場に、夏休みの 1 泊 2 日の間どっぷり英語に浸るキャンプ。その中で、様々な英語活動を行い、英語コミュニケーションの楽しさを体感し、英語や異文化を学ぶことにより、グローバルな夢や希望をもち、世界にはばたいていこうとする心を育てる。

【インクルーシブ教育】

小中学校において、障害を持った子どもが大半の時間を通常学級で教育する実践のこと。

■ か行

【かけがわ学校経営塾】

新任の管理職や指導的立場にある教職員を対象に、企業家等から経営者としての視点や手法を学んだり、地域のために取り組んでいる方から夢とビジョンを持つことの大切さを学んだりすることにより、リーダーとしての識見を高めるための研修。

【かけがわお茶の間宣言】

平成 25 年度、市民からの公募作品を基に教育委員会が策定した「宣言」。「子育て・人づくりはお茶の間から」をサブテーマとし、人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再確認していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげていくことを目的としている。

【かけがわ学力向上ものがたり】

「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通理解して、どうしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめたもの。

【かけがわ型スキル】

これからのグローバル社会を生き抜くために、子どもたちが身に付けるべき「21世紀型スキル※」から掛川市教育委員会が独自に抽出した6項目（思考力、問題解決力、思考決定力、コミュニケーション力、情報の選択・活用力、地域や社会の中で生きるためのキャリア教育）のスキル。これをもとに、掛川市内全小中学校では、言語活動を重視した新たな学びのプロセスへ転換した授業改善を図っている。

【かけがわ教育の日】

平成19年度に初めて開催した。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校・家庭・地域社会が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的としている。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。（平成25年度現在、協力団体数は47団体）

【かけがわスタンダード】

掛川市の小学校外国語活動における規準となるカリキュラム。児童が楽しみながら効果的に英語を習得できる方法を取り入れた年間35時間の授業案。

【かけがわ道徳】

掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道徳の授業をいう。掛川の子どもたちが地域の先人の生き方に触れ、また、様々な体験活動を通して自己の生き方について考えを深め、郷土を誇る心を持ち、夢にむかってたくましく生きることをねらいとしている。

【学校図書館支援室】

市内小・中学校の学校図書館の機能の充実・強化を図るため、配置された学校図書館司書を中心に、学校図書館の活用や運営に対して相談及び助言・支援を行うよう、平成23年1月から、掛川市教育センター内に設置された。

【学校関係者評価】

保護者や地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員が、学校（園）が行った自己評価の結果について評価すること。

【家庭教育学級】

幼稚園や幼保園を拠点として、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていく事業。

【教育委員会・教育委員長・教育長】

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関である。委員は議会の承認により首長によって任命され、委員による選挙により、

教育委員長が1人選出される。

教育委員会は合議により、教育に関する一般方針の決定など、その権限に属する職務を遂行する。本来の教育委員会とはこの行政委員会を指すが、実務の処理のために、教育委員会事務局があり、事務職員が置かれている。この組織を広義の「教育委員会」と呼ぶことがある。

教育委員会事務局には、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどるため、教育長が1人置かれている。

【コミュニティ・スクール】

学校運営協議会制度のこと。学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

■た行

【地域コーディネーター】

平成25年度に各中学校区に配置予定。各中学校区の子ども育成支援協議会の事務局を担当すると共に、園・学校の希望やニーズに応じて、地域の園・学校支援ボランティアの派遣調整を行う。

【中学校区学園化構想】

「幼稚園、保育園、幼保園、小・中学校が連携を強化し、共に子どもの教育にあたること」と「地域の教育力を園・学校に取り込むことで様々な効果をもたらすこと」が未来を担う子どもたちの健やかな成長にとって大切であるという考えのもと、地域全体で園・学校の保育・教育を支援する体制を構築し、教育活動の質の向上を図る。

そのため、学校、家庭及び地域住民等の連携・協力がより一層円滑に機能できるように、その中核組織として、区長会、健全育成関係者、PTAなどの代表者からなる「子ども育成支援協議会」を平成25年度に市内全中学校区へ設置し、協議会ごとに連絡・調整役としての「地域コーディネーター」を配置。

【通学合宿】

異なる学年の子どもが、地域の宿泊可能な施設（公民館、集会所等）で一定期間共同生活を行いながら学校に通う体験学習。食事の準備や掃除などの基本的な生活体験を共同で体験することにより、集団生活への適応力、生活技能などを身に付ける機会となり、自主性・社会性・協調性・我慢する力などを育てる。

【図書館フェスティバル】

読書推進活動の一環として、「読書週間」に合わせて10月から11月にかけてフェスティバルを開催し、読書するきっかけづくり、より読書に親しむ働きかけを行う。各図書館において、朗読会、講演会、読み聞かせ、講座、展示などが催される。

■な行

【なるほどなっとく金次郎さん】

掛川市教育委員会が、子どもたちが金次郎の教えを学び、もう一度自分の生活を見つめ直したり、自分の住んでいる地区や掛川市について考えたりする教材として平成 23 年 9 月に作成した副読本。

■は行

【発達相談員】

平成 21 年 4 月から新たに配置し、幼児ことばの教室（大東教室）に籍を置く。

園の要請に応じて、園生活の様子を観察したり、支援を要する園児に対し発達検査を実施したりして個の発達について理解し、園の生活にスムーズに適応できるよう、発達に応じた保育のあり方について園や保護者に指導助言する。

また、保健予防課では乳幼児検診後に、経過観察を必要とする乳幼児に対し「個別相談」を実施しているが、3 歳で就園後も相談を継続した方がよいケースは、就園後 1 回のみ実施し、その後は発達相談員が「幼児相談」として相談業務を引き継ぐ。

【人づくり構想かけがわ推進本部会議】

掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」の基本目標である「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民」の育成を推進し、市長部局と教育委員会とが連携し教育行政に取り組むために、設置された会議。市長・副市長・総務部長・企画政策部長・教育委員が参加し、意見交換を行う。

【保育一元】

幼保園での生活と、家庭、地域等の三者で子どもを育てること。

【放課後子ども教室】

地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちの安全で安心な居場所をつくり、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに成長していく環境を推進する活動。

【放送大学掛川教室】

放送大学は通信による教育を行う教育研究組織（学部と大学院）を置く通信制大学で、単位認定試験に合格すると大学卒業に必要な単位を修得できる。掛川教室は、DVDなどで授業の再視聴が出来る施設。

■な行

【21 世紀型スキル】

これからのグローバル社会を生き抜くために求められる一般的な能力。批判的思考力、問題

解決能力、コミュニケーション能力、コラボレーション能力、情報リテラシーなど、次代を担う人材が身に付けるべきスキルを規定したもの。

■ま行

【学びのユニバーサルデザイン】

どの子どもにも、等しく学習の機会を確実に得られるように、知覚的な特徴（文字や画像のサイズ、話し言葉や音量、文字や画像のコントラストや色、レイアウト等）を改善するなど、子どもの学びが充実し、わかりやすい授業につなげること。

■や行

【幼児ことばの教室】

言葉が少ない、会話ができない等の発達が気になる場合や赤ちゃん言葉になる等の発音が気になる場合、また、滑らかに言葉が出てこない吃音症（どもり）等のコミュニケーション障害をもつ幼児とその保護者を対象に一对一で通級指導を行う。

また、言語指導だけでなく、人とのかかわりが必要な場合はグループ指導を実施し、子ども同士のふれ合いの中でかかわり方を学ばせるなどして対応している。

【幼保園】

人間形成の基礎を培う極めて重要な時期である乳幼児期の保育・教育を、就学前教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達の課題に即した質の高い保育を行うために、幼稚園と保育園を一体化した施設。園内には、保育園部と幼稚園部がある。

【幼保一体化】

3歳から5歳の幼児については、幼稚園・保育園の別なく、より豊かな体験の場に、そして就学前教育として一体的にとらえて保育の充実を図ること。

【吉岡彌生】

掛川市土方出身の郷土の偉人（1871～1959）。女性の地位が低かった戦前、明治・大正・昭和の時代に、差別や偏見、嫌がらせと闘いつつ、東京女医学校（東京女子医科大学の前身）を創立し、女子医学教育の道を切り開くと共に、女性の社会進出に大きく貢献した。

■ら行

【60歳の集い（耳順式）】

市民が地域づくりやまちづくりに積極的に参加し、公共サービスの担い手にもなる「市民自治のまちづくり」を進めるためのきっかけづくりとして、市民の交流の場として平成22年度から開催されている。

教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書（平成26年8月）

編集・発行 掛川市教育委員会 教育政策室教育企画係

〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1

電話番号：0537-21-1109

FAX：0537-21-1222

e-mail：koyoikubu@city.kakegawa.shizuoka.jp